

1. 事業の必要性、概要

2010年度の我が国の温室効果ガス排出量（速報値）のうち、家庭部門からの排出量は、対基準年度で35.5%増と依然として高い水準にある。

家計関連（家庭の冷暖房、家電、自家用車等）の排出量は、我が国の全体の21%を占めるなど、民生・業務部門での温暖化対策の推進が喫緊の課題となっている。

また、東日本大震災を受けた電力供給の不足により、家庭における節電等の具体的な実践行動が必要となっている。

これらを踏まえ、地球温暖化防止活動を行っているNPOの活動支援を行うとともに、NPOのほか地域での様々な活動主体との連携を促すことにより、民生・業務部門における温室効果ガスの有効な削減に資する。

さらに、東日本大震災を受けた電力供給の不足により、家庭における節電等の具体的な実践行動を今後も継続的な取組として定着を促進することで、今後も予想される電力需給の逼迫の解消と地球温暖化防止の活動との両立を図る。

2. 事業計画（業務内容）

①地域活動支援・連携促進事業補助

低炭素社会の構築推進のため、既に地球温暖化防止や節電に関する様々な取組を行っている地域のNPOのアイデアを最大限活かし、草の根のCO2削減事業の一層の推進を支援する。

具体的には、地域のNPOが、事業実施主体となるコンソーシアム^(*)を地域地球温暖化防止活動推進センター・地球温暖化防止活動推進員・学校・企業等と連携して構築し、温室効果ガスの排出削減効果がより明確で、かつ、地域の特色を活かした取組を実施する場合にこれを支援する。

また、東日本大震災を受けた電力供給を踏まえ、家庭における節電等の具体的な実践行動を、今後も継続的な取組として定着を図るため、特に各主体が一体となって積極的に節電行動を促進し、節電効果と温室効果ガスの排出削減効果の両立が可能な事業について、これを支援する。

補助先	民間団体（共同事業体） （補助申請等事務は地域センター）
補助基本額	1事業体当たり7,941千円
箇所数	ア. 地域活動支援・連携促進事業 全国で40箇所 イ. 節電行動共同事業 全国で10箇所

②コンソーシアム事業支援

全国地球温暖化防止活動推進センターを上記コンソーシアム事業の統括的サポート機関として位置付け、有識者を交えての効果測定手法の検討やコンソーシアムへの提示、事業のテーマに則した専門家の派遣や全国センターによる直接支援、インターネット等を活用したコンソーシアム事業の広報や一般への情報提供、各コンソーシアム事業の実施効果の評価や今後の展開に向けた提案・指導を実施する。

3. 施策の効果

地球温暖化防止活動を行っているNPOの活動を支援するとともに、NPOのほか地域での様々な活動主体との連携を促進する。

「地域で活動するNPO支援・連携促進事業」

～ 新たなNPO支援スキームによる草の根の温室効果ガス削減・節電活動支援 ～

